

# 第1章 「健康たかはま21」の基本的な考え方

## 1 「健康日本21」運動

我が国の平均寿命は、生活環境の改善や医学の進歩により急速に伸び、世界有数の長寿国となっています。しかし、人口の急速な高齢化とともに、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病が増加しており、これに伴って痴呆や寝たきりの要介護状態になる人々の増加も深刻な社会問題になっています。

そこで国は、21世紀の我が国をすべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、現在の疾病対策の中心である疾病の早期発見や治療にとどまることなく、生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病等の発病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策を強力に推進し、壮年期死亡の減少及び痴呆若しくは寝たきりにならない状態で生活できる期間（以下「健康寿命」という。）の延伸等を図ることを目的とした「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を平成12年3月に策定しました。

また、平成12年11月に親と子が健やかに暮せる社会づくりを目指す「健やか親子21」も策定しました。

愛知県においても「健康日本21」と「健やか親子21」の理念を取り込み「健康日本21あいち計画」を平成13年3月に策定しました。これらを受けて、本市も平成15年3月に「健康たかはま21」を策定しました。

## 2 「健康たかはま21」運動

すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的として「健康たかはま21」運動を推進します。人口が約40,000人の高浜市では、生活習慣の多様化により、健康に関して次のような状況がみられます。

65歳以上の高齢者数は、平成14年10月1日現在6,172人で高齢化率15.59%となり、前年同月対比より約0.5%増加しています。また、高齢者の人口の増加に伴い要介護者等も増える傾向にあります。

がん死亡者数(平成13年)は75人で、全死亡者の29.5%を占めています。循環器系疾患の死亡者数(平成13年)は、心疾患39人、脳血管疾患

30人で、全死亡者の27.2%を占めています。

健康診査受診率は、大きな変化がなく微動となっています。

年 度	受診者（人）	受診率（％）
平成11年度	4,077	40.7
平成12年度	4,340	42.4
平成13年度	4,338	41.7

### 3 基本的な方針

#### （1）一次予防の重視、要介護対策

人口の高齢化に伴い、従来の病気に対する早期発見・早期治療にとどまるのではなく、要介護状態の要因となる生活習慣病の発病を予防する「一次予防」に重点をおき、健康寿命を伸ばす対策を推進します。

また、高齢者の健康の保持増進及び自立した日常生活の支援をする高齢者自立生活支援計画の活用を推進することにより、要介護状態にならないよう取り組みます。

#### （2）各々のライフステージにおける生活の質の改善

今日における早世（早死）の率は、戦後に比べ低くなってきましたが、依然として家庭・社会に大きな影響を及ぼす問題となっています。このため、青壮年期における早世を減少させる必要があります。誰もが最終的に死を免れることはできませんので、人生の各段階でいかに質の高い生活を楽しみ、いきいきと暮らし、満足した生涯を送ることこそが大きな課題となります。国の「健やか親子21」など母子保健分野の運動も、この運動の一部として位置づけ取り組んでいきます。

#### （3）健康づくり支援のための環境整備

「健康たかしま21」運動の目的を達成するためには、生活習慣を改善し、健康づくりに取り組もうとする個人を社会全体で支援する環境を整備していくことが必要です。このため、地域活動団体、企業、学校、保健医療機関、マスメディアなどさまざま機関が特性を生かしつつ連携し、情報を共有して、個人の健康づくりを総合的に支援していきます。市としても、保健センターだけでなく、福祉部、総務部、市民部、幼育センター、生涯学習部、教育委

員会、市立病院等市役所全体で推進していきます。

#### (4) 目標の設定と評価

市民健康づくり運動を効果的に推進するには、健康づくりに関わる情報を共有しながら、現状及び課題について共通の認識を持つ必要があります。その上で重要な課題は何かを選択し、科学的根拠に基づいて取り組むべき具体的な目標を設定しました。

目標には「実現したい目標」、「生活スタイルの提案」(市民の取組み)と「健康づくり応援環境の提案」(行政、健康関連団体等の取組み)があり、これらを統合した5つのゴールをもって「健康たかはま21」行動計画を構成しています。

#### (5) 市民、行政、健康関連団体等の取組み

「健康たかはま21」は行政主導の対策ではなく、「市民」とともに展開していきます。実現したい目標を定め、市民自らの取組みを生活スタイルとして提案します。また、行政、健康関連団体等の取組みを健康づくり応援環境として提案していきます。

## 4 計画の期間

計画の推進期間は平成15年度を初年度とし、平成22年度までとします。計画の中間年度(平成18年度)に、計画の中間評価と内容の見直しを行うこととします。

## 5 「たかはま新世紀計画」(第5次高浜市総合計画)における「健康たかはま21」の位置づけ

「健康たかはま21」は、「たかはま新世紀計画」に位置づけられた計画です。「たかはま新世紀計画」は、私たちのまちの総合計画として、今後の社会情勢の変化を見据え、長期的・総合的な視点から、まちのあるべき姿や目標を定めるとともに、そこにいたるための基本的な考え方を定めています。この計画は、将来都市像を「夢・きらきら・やすらぎのまち 高浜」として「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成されています。

「健康たかはま21」は、「たかはま新世紀計画」の基本計画の1つである「安心と人が支えあうまち」に位置づけられています。